水府志料

茨城郡下

巻之三

和書門 類 二二六七九號 一七一函 七架 一六冊

内閣文庫 和・書 類 二二六七九號 一六冊 七四函 一二架

内 一〇九二六號

内閣文庫		
番號	和 22679	
冊數	73（ 3 ）	
函號	174	325

国立公文書館 National Archives of Japan

巻之三

植農　上石嵜　中石嵜　下石嵜　若宮
坂戸　古宿　濵田　坂戸町付 谷田町付　谷田
渋井　細谷　吉沼　上大野村東　圷大野
中大野　下大野　六反田　栗嵜　森戸
下入野　原石川　大場村　東前　大串
塩嵜　飯島　小泉　川又　平戸
島田　倉數　奥沢　外之内新田　小川三町
野田　馬場　小塙　幡谷　川戸
山野　世樂　伏才新田　飯岡　前原
上合　上吉影　下吉影　生井沢　島羽田
秋葉　足黒　小幡　奥谷　小鶴
谷田部

合五拾六村

水府志料巻之三　茨城郡下

内 一〇九二六號

濵田組　植農村　戸凡四十一　水戸迄二里余

村境東ハ上石嵜村西ハ岩田新村ありて北ハ長岡村ニ連り南ハ小鶴川れ小海を境として小鶴鷁場の村なりし小川ハ茨城新田なり東西十二町南北三十七町ほと行て上郷村まて習ありしを享和元年辛酉の年植農村ニ改らる

牧拝貯鹿　長岡村ニ同し

濵田組　上石嵜村　戸凡百三十六　水戸迄二里余

東ハ中石嵜若宮ニ境ひ南小鶴川涸沼涸ニ限りし海を経神宮ヶ崎網鑓の地ニ對を南西ハ岩田新植

農の村にて北ハ千束の原ありし茨城新田坂戸の地
大和田新田に接し東西二十五町南北三十二町余あり

館跡　野傍といふ所にあり古人の居所なるよしをいへり

吉田文書七郎
孝掛家幹禅師ノ七男
房ト申ス聖道
石崎ノ一族ノ方ノ
先祖也石崎惣
領方ト申ハ馬場
也

ハ梅大掾系図に石川次郎家幹か弟七子石崎七郎
幹継あり注に石崎ニ住ス石崎禅師坊聖道宗幹房と申
ハ是之石崎一族の先祖なりといへり　此人の居所なるへし
然又康安二年佐竹義篤譲状ニハ吉田郡石崎保と
見えたり当所ハ佐竹氏の地となりしとも見えたり

古松　野傍といふ所に涸沼の出崎あり其湖の中に経り
囲り一丈二尺余もある古木有り土人野傍の一ツ松と呼ぶ此地
より南にて深ところ坪あり

秣場　十六町歩なり

濱田組　**中石崎村**　戸凡六十八　水戸迄二里余

東西ハ涸沼に臨み細掛田部貫輪の村に対せり西ハ上石
崎北ハ茨城か下石崎村なり東西十八町余南北三十一町
余有り

秣場　内の原の前切といふ小橋をへて四ケ所にて二町歩程あ
り

濱田組　**下石崎村**　戸凡百一　水戸迄二里余

東南涸沼に臨み送り田崎貫輪松川の地に対し西北ハ

若宮村南西にて中石崎小八下の郷なり東西十九町余
南北二十八町余あり
米洲　涸沼湖へ出し洲にて長さ六七町程もあり昔長
者此米を以て築しと云里老の伝説のみ残れり
古塚　弐ツ塚と云ふ所にあり百姓此名付山なりと云五輪
石塔を埋しとも云ふ是も里老の伝説のみ今存る所
詳ならす
穀留番所　大戸長岡に同し
秣場　宮後と云ふ所に五町余あり
流田組
若宮村　戸凡三十六　小戸迄一里二十町余

此村往古ハ上石崎の地なりしに元和の比分けて一村とし若
宮と唱ふるよし東ハ奥谷下石崎に接し南ハ上石崎中
石崎西ハ千束の原を隔てゝ北ハ奥石川村なり東西十七町程
南北二十五町余あり
秣場　二町八反歩余
流田組
坂戸村　戸凡四十八　小戸迄四町余

吉田文書毎年十二ヶ度御祭事中二十一月廿日御神事御祭賀良大夫坂戸宮段御田地在所太子堂下

東ハ若田村より西ハ吉宮村に至りて二十町余南ハ坂戸若宮村にて
北ハ境ひ小ハ流田村なり九町余あり古へハ酒戸と称する
吉田文書嘉元四年に　又酒門とも書し後に坂戸に改らる又吉田の書
正應四年の八酒戸ハ地頭長寿丸と云へとも見へす

大和田新田　寛文ニ法元盤にて大和田新田と唱ふ千束
の家根坂に寄家居ありて形勢一殿のごとし東西ハ千束野に
て西南ハ前沢新田上石崎の地に境ふ東西八丁余南北二
十町余あり

千束野　東西十七町余南北十五丁余あり　坂戸　吉田乃地に
て吉田古宿坂戸細谷吉沢岩田六反田栗崎東前上野
西上野東下大野中大野下大野大串飯島小泉川又
塩崎平戸島田泥井等凡二十二ヶ村の秣場なり

水戸家士の墓所　水戸義公世臣葬埋浮屠を忌みて殊
能くつのりて諸士の墓所とし坂戸の地に定めて是

そのつなり墓碑皆戒名を鐫りて殊其氏

済田組　古宿村　戸凡二十五　水戸迄六町余

東ハ坂戸村境より西ハ吉田に境凡七町あり南ハ坂戸町
付より接し小済田村に至りて十七町あり此名吉田古宿
村吉田の地より分れて一村となし年月未詳往古江戸
より奥州への往還にして駅所なりといふ日坂より徐
に遷しといへり

館跡　今常照寺にあり或ハ大橋居館せる盛幹始吉
田太郎と称し其後代々吉田を称し一族那珂川の南
小吉等沂辺芸郁にて吉田氏の居処なり

吉田文書嘉元
四年濱田勤口

濱田組

濱田村 戸凡二十九 水戸城下ニ接ス

東ハ根井坂戸町并ニ旅ひ東ハ坂戸古宿吉田の地ニ連
接し小細谷村ニ續ク西北ハ城下ニまた接交錯して方位
里数詳ニ記しかたし 水戸殿所ニより濱田常葉の二組
ハ城下にあり

伊奈堀 千波の湖水市中を流してここニ通し坂戸町
付の地ニ至りて二つニ分れ一ツハ谷田六反田栗崎東前大串
堀崎平戸の地を派行し島田ニ至り涸沼の下流ニ合し
一ツハ根井吉沼上大野西上大野東の地をそゝし那珂川に
合流す 慶長十五年伊奈備前守命して之を穿る
田ニそゝきむかしより伊奈堀と称しまた人亦備前
堀とも云

銭谷 寛永二乙丑年商家ニ佐藤某なるもの一所をせニ
古銭並しく通用便理なるを以て慶安寛永銭を鋳る人
ここを彫ひ此鋳を時ニし所と云

濱田組

坂戸町附 戸凡六十七
谷田町自 水戸迄十七町余

此村ハ古坂戸谷田の両村たりしか地面ハ今ニ合して一村となる
ここし形容里数も口ここして今両町付の方位ともそ
今は東谷田ニ西ハ石川ニ接し 東ハ千束乃東野

する道に坂戸の北大和田新田に對し西ハ古宿小須田堀
井村なり東西九町余南北十三町余あり
古塚二　何の故あるを里人も知らす
須田組　谷田村　戸凡三十六　水戸まて十町
東ハ三反田村より西坂戸村坂戸町台の北に接し九町
余南ハ谷田町台に続ひ北ハ堀井西大野に至る十四丁
余あり古しへ先田にて水戸より荒谷迄の往還の地
なり
須田組　堀井村　戸凡二十一　水戸より三十丁余
東ハ西大野吉沼に続ひ西ハ三反田坂戸町台の北之南ハ谷
田村小村ヶ細谷村に続く中央に小流あり東西七町余南北
十三町余あり
須田組　細谷村　戸凡百二十八　水戸城下に接す
此村東西ハ那珂川を限りとし西ハ青柳北ハ枝川東ハ稲荷
に對し南ハ吉沼須田堀井村なり西南ハ城下にまて
接せ諸氏東西三十四町南北五六町程と何れも江戸
より奥州への往還の路筋なり
河岸　奥州会津白川双ハ野州等より米穀材木諸荷
物那珂川を下り此所にて荷揚し海老沢那珂湊等
地に運送す

新舟渡　那珂川を枝川村に渡る元応の頃よりこの地
を往還せり故に新舟渡とも呼ぶと云

川舟番所　水戸城より舟通河岸まで当所を通して荷を
改む

吉田文書青柳稜塚
箕川吉沼河崎枝川
等ハ馬場ノ名也
又吉田御祭次第ノ
中ニ五月五日御田神
事 吉田従寺 酒戸ノ人 家八乙女人ハ浮ノ郷百姓八乙女人ハ従常葉郷人

濱田組　吉沼村 戸凡九十七 水戸より七十町余

東は小流ありて東大野に境ひ西は泥井細谷村に接し
て十二町余あり南は西大野村より北那珂川を限れり
備前村に対す十町余あり

吉沼　沼の名なれど甚浅くして早からず乾きたり
霊地なりと云村名によりて名付くといふ古人の説あり

吉田文書応安元年
常州国大野郷住人
兼家
又八郎ハ大野大
泉小泉前野蛙
町田谷橋此一族
也 按初又八郎
ハ家幹ノ八子なり

濱田組　上大野村東 戸凡四十二 水戸より二十町余

東は坂大野より西は小流ありて吉沼村に隣り七町余南
は上大野かつ境ひ北は那珂川を限りとし備前金上
の村に対して十町余あり上大野と唱へしは寛
文の神地をわかちし上大野坂大野とも云ふ吉田神
社文書応安元年に大野郷住人兼家と云あり

濱田組　上大野村西 戸凡三十 水戸より二十六町余

東は上大野東坂大野に境ひ西は六地蔵田谷因泥井にまたり十
二町余南は栗崎あり北は小流ありて吉沼村に至る八
町余あり昔も上大野の地なり寛文の初め三ケ村に

分ちたる一村なり

濱田組　上大野村　戸凡三十二　水戸迄廿七町余

東は中大野より西は上大野東上大野西に至りて六町余南は栗澤に境ひ北は涸沼川を境とし、全上三反田の村に對し十三町余あり昔は上大野の地なり寛文の初め三ヶ村に分れしより二ヶ所あり

濱田組　中大野村　戸凡四十二　水戸迄三十四町余

東は下大野西は上大野に境ひ三町余南は涸沼ありて栗澤に續り北は涸沼川に限り三反田村に對す其間十町余あり

濱田組　下大野村　戸凡百十六　水戸迄一里余

東は小泉飯島に境ひ西は中大野に至りて二十一町余南は栗崎大串東前に隣し北は涸沼川を以て三反田村に境す十六町余あり

秣場　四町歩野中と云処にあり

濱田組　六反田村　戸凡三十四　水戸迄十六町

東は上大野西より西千束北は東野ありて谷田町付原石川に境ひ五町余あり南は栗崎大場に連り北は谷田村に境す十三町余あり谷田村と同しく水戸より鹿島への往還なり也六地蔵寺あり仏書并尾張古写御本

高田と云へる也

濱田但　栗崎村　戸凡百口　水戸迄三十町

東ハ本前より西ハ高田ニ至り十町余南ハ大橋ニ境ひ

北ハ上大野西ハ坊大野中大野此村ニ連る十八町余

あり水戸より庭道の法還之六范寺西蔵倶舎頭

號ニ延徳元年常州佐竹栗崎佛陀院住音准と云

也此は佐竹氏頗ましや難いし

人見屋敷　立原伊豆守と云者居たりし其子小太郎人

山陰ニ打死後人見主殿と云者居りと云又立原将監

屋敷あり今二階堂是あり佛生寺心柱ニ顕然有り

うち原を欲て形見し

うち原分け出ま人々見し

立原々々人南あそあらいの時不年し

天正十三年三月十六日

皆月に人わんうつみし

たち原ちいる

中山源ハ良かへし

うち原義元さ之わん々々し

人見武左衛門平正澄

うち原神五郎

立原翠軒の形見
黄茜漆の文武左衛門
正派形見し
人こ何付喜面也んさり
立原伊豆守政能源の形見
天正十三年乙酉三月
立原ゝ忠んかゝ見し
人形ゝ中五年府店披露
黄茜源の覚の之
天正十三年八月十九日　いまゝ　むしへん

かくくかゝらとまれや　みそのあとゝとれハいつくれ
うらにすむとも

小貫十郎墓誌　百姓林衛門なるもの安永八己亥年居
家の側ニ掘あてし哉ゝこれ可ハ常陸大定家中
小貫十郎友綱とあり　林衛門ハ小貫氏なり

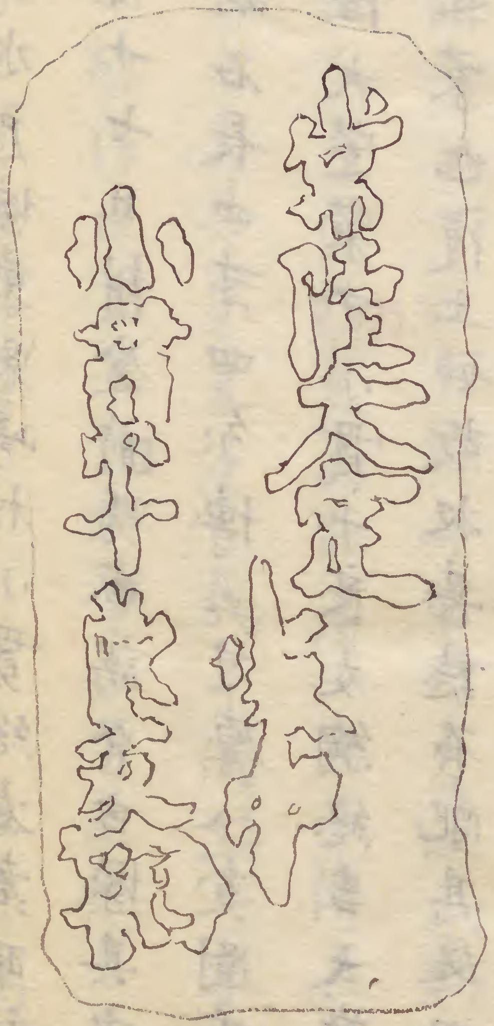

常州水戸城東栗崎村小貫総右（吉）者明和五年戊子
四月十七日耕舎前畤畝誤発古塚其中空洞得一
小誌石長四寸四分博二寸厚八分圓首方下刻云
常陸大定家中小貫十良友綱総吉大驚始知其先
世之冢也復土如故収其誌石配其父祖之牌子而
祭之大定大掾之訛十良十郎之訛皆以方音誤家
中家臣之俗称也惜不記其歳月無考其年紀按小
貫氏姓藤原出自小野崎通郷〻〻生通伯始氏小貫
友綱蓋其後也総吉又曰林右衛門祖曰安兵衛安
兵衛而上名称無傳其与友綱世次遠近不可考云

夫大掾氏之傳國十九世應永廿九年水戸城陥大
掾氏走府中陵遅至天正十八年而滅友綱之所事
不知（在）何代而栗崎去水戸甚近江戸氏之奪水戸
之地栗崎亦入焉以其葬栗崎称大掾之臣而観之
則友綱之所事或及大掾氏之在水戸耶然則其年
歴距今不下四百餘年當時力政武断史官闕記友
綱既人与骨朽（朽）矣尚能得一片石傳其名儻令其子
孫収之与其祭豈不奇哉予偶至其家観之既擬神
主之制作座蓋且記其事以与之総吉子孫保之
安永三年夏六月

立原萬記

稗倉　水戸殿用之野稗蔵あり

秣場　村越屋中と云ふ处にて五町三反歩程有之

演田組　森戸村　戸凡二十五　水戸迄一里二十五町記

東ハ下入野下石崎に境ひ西ハ原石川まて通り八町余南ハ
若宮村より小川小流有之て大場村に隣り二十一町
年有り

館跡　城といふ处にて有り東西一町四十間南北一町二十間
有り古城と申伝ふ今ハ畠となれり何人の居城なるや
を知らす

古塚　中塚川まへといふまへと云二ヶ所にあり故あることを
知らす

秣場　五町九反歩余向ヶ内と云ふ处にて有之

演田組　下入野村　戸凡五十八　水戸迄一里半八町

此村南東ハ芦谷原有りて涸沼湖を境として大貫又ハ森
山鉄神山広浦の地に対し西ハ森戸村南ハ下石崎より
小大場村まて通る東西二十五町余南北十六町余あり

芦萱　山谷にて多く有れとも此所生するを芦原として出す
用内なる也

秣場　南北藪といふ处にて十九町歩有り

古塚　堀之山といふ处にて有之寛政六甲寅年七人塚を

あるさいしよ大石を以て畳みし内より佛器一壺
二朽たる太刀一ふり玉の類出る事あり古墳と云也
しかるに又石をたゝみしあり岩を以て畳みたる
所あり二ッあるの出る事ある也坑の場より十五六尺堀りて
あり出入も難所なるを知れり皆高サ一丈五六尺余の
巴囲り二丈六七尺ありし古墳也

漢田但　原石川村　戸凡八十　水戸迄二十五町余

此村東は大埼村南を森戸岩崎の地に接し西は千束乃
原里を限り北は坂戸町付ふ百田村へ東西十七町余南
北二十五町余あり法古石川村と号へ菜庭の神より西法
の地まで原の字を加へ記せしとも云り又京保の初
より原石川村と改めらる

天麻伏苓陵おの地より出せしに此村及大浜辺より出る伏苓を
採し貯置くと云

秣場　三角原と云所にて十五町歩あり

漢田但　大場村　戸凡百二十六　水戸迄六町余

此村法古大相に作る東は篠田村西は酒沼湖を境とし
て大野村に對し南は大野森戸原石川村地に境ひ
北は飯沼西は今成田北は栗崎大串東茨村之東西一里五
町余南北二十町あると云也

苗代田　天和の比まて別ニ公役せしに今ハ本郷ニ属
しき也
秣場　遠藤と云処ニ二所　九反歩餘あり
古文書　井上氏治右衛門家蔵せり其文ニ今拾七ヶ郷

今般於小河依之
此取新宮進之
其中村可為也

天正拾三年丙
拾二月廿日　寶（花押）

西之坊殿

圖書局文庫

濱田組
東高村　戸九十　山戸迄三十町余

東ハ大串村西ハ栗溶村ヲ至り十町行て南ハ大場ヲ境ひ北ハ
北下大野北地ヲ接し十五町余行り法古遠鹿ヲ限り

六箇ち里ミ往ニハ東取と云り

水戸より鹿島への往還路筋なり

池　東西五町余南北三町程と云り下大野小泉川又平

戸　飯田飯島塩崎大串栗崎東前木の村を澆し

十ヶ村の用水なり

秣場　壱反歩程あり

濱田組　大串村　戸凡七十七　水戸迄一里余

東ハ塩崎より東前まで到る八町余南ハ飯島田　大場に境ひ

北ハ下大野村なり二十町程あり水戸分鹿島への往

還道筋之此村にて一ノ大橋といふあり之路の

北ハ高き坂あり　松風ち讃す飛取無半津治家西

一二里有岡名曰大橋とこの地なるべし

吉田文書ニ吉田御祭ノ次才トアル中ニ四月五日勝差御祭従恒一両七ヶ郷役従同塩崎大称宜分納豆

秣場　蓮田原と云処ニ八町歩程あり

濱田組　塩崎村　戸凡四十六　水戸迄一里十二町

東ハ平戸島田に境ひ西南ハ大串村北ハ下大野飯島川又

村に連接し東西八町余南北十四町余あり水戸より

鹿島への往還道筋なり

秣場　字前田と云処ニ二町歩余あり

濱田組　飯島村　戸凡十五　水戸迄一里半

東ハ川又村より西ハ下大野村に到り四町程南ハ塩崎に境

ひ北ハ小泉村に隣り七町余あり　倭名類聚抄に見えたる

鹿島郡伊島郷なりしは此地なるへし

濱田組　小泉村　戸凡六十二　水戸迄一里十五町余

東ハ川又村西ハ下大野ニ至リ十町余南ハ伊島村北ハ那珂河
川を限りとし那珂湊柳沢三ヶ所ニ対す十町余河
也

枝郷　三ヶ所　古宿東と云処ニ有り

濱田組　川又村　戸凡六十九　水戸迄二里

東ハ那珂川を境とし那珂湊ニ対す西ハ平戸境埼伊島
村ニ接し南ハ涸沼湖を限りとし磯浜村ニ対セリ北
ハ小泉村なり東西十二町余南北八町余あり那珂河涸沼
の末流ニ至りて合し那珂湊ニて海ニ入る

古塚　権現塚と呼ふ所あり又云ふ塚あれとも其故を知らす

枝場　野中谷原　中瀬流谷原　権現前と云処ニ有り一町八
反歩余あり

濱田組　平戸村　戸凡三十九　水戸迄一里十二町

東ハ涸沼湖を限りとし磯浜大貫ニ対す西ハ境徳ニ至リ十一
町余南ハ鳥田より北ハ川又村ニ境ふ十八町余あり

忠義碑　堀之内と云所ニ有り応永の比大掾の族平戸
某と云人居りしと云ふ按ニ大掾の族石川太郎

幹胤の子又九郎實幹と云其子九郎三郎宣幹其子
隆次郎又〔久〕幹と云其子水戸五郎又〔久〕國其子平戸甚五郎
通國と云ふ今も此に居る之其子孫々水戸士人と成
引

秣場　字ヶ檀現ある戸当て有と云二ヶ所ヨ所八町歩餘有り
境田但　島田村　戸凡七十
水戸より二里十余町

此村東ハ平戸村西ハ大串大場ハ境ハ南ハ涸沼川ヲ隔て
大貫村ニ對し北ハ塙谷村なり東西十六町余南北十五
町余有り水戸より塩ヶ崎迄道筋ありて涸沼の下
流を大貫村ニ渡る

秣場　八町歩程と
穀留當所　水戸役領地他所ハ米穀を入れさるを禁る故
ニ番所を置る

手賀組 余粮村 戸凡九十一 水戸迄七里程

古昔余貢 鹿島文書 又為風 芹沢文書 ニ作ル 村境北ハ下吉影 東ハ芹沢
捻木 西ハ与沢 南ニ羽生八木蒔ニ至ル 東西三十四町 十町南北十七
町許リ 与沢ヨリ玉造濱村への路あり

橋門 按鹿島文書ニ鹿島社家大禰宜政親与余貢郷
政ト論常陸国橋門ノ内余貢村ヲ 弘安七年訴ル 政親ハ政親の弟
政家の外孫なりこれよりさき時ハ政親又政親ハ橋門ニ終ヲ従
ハ職ハ嫡子政親ニ譲リ余貢村ハ政家ニ譲ル政家嫡子親没
政之の後政家ヨリ後譲ル与ルそれよりて争論ありしを
文書ニ詳なり 相共此邑ニ至ル皆橋門中なりしと見へたり

行方郡羽生村の余あるせしなるへし

佐倉新田　何の時佐倉ゟ開きし地なるにや詳ならす

信太郡

与沢村　戸凡五十七　水戸迄七里程

此村東野の内に有り東ハ末柳下吉新西ハ山王小八郷之内新田南ハ羽生宍粕等に隣れり東西一里南北二十丁有り府中小川より凡

道一の路筋あり

報恩堂　百姓来八か旧里に有りて是を長島来八なるもの建立す家範座下て死し後との事後造立何ゟも作くあるへき所とあり附一向宗の祖師親鸞上人越後ゟ常陸の稲田に来り留まり給ひし時廣島夫此村人横に彩ありて廣く此地に法華を行し也来八上人を請して

法華を彩なるは上人浄土の三部妙典を小石に書して塚を築きて経を二日後来八か家に来りて当宿の教化を得て仏果を得たりと語りけるとなり来八即右の恩を謝せんとて堂を建て上人法来の尊像体の如くけとて故に又是を廣島堀といふ其の経塚の小石ハ一向門徒の者も宝となりて今に伝はるなりし地なりとて今来八か家に阿弥陀仏並法太子像名号等大師像三幅を蔵せり共に上人の真筆なりと申伝ふ

信太郡

外ノ内新田　戸凡二十六　水戸迄七里程

東野の内に有り東南ハ与沢村西北ハ山王村北ハ東本郷東西二町余南北五町余あり寛文六年与沢村の分新田となる

紀氏組　小川三河　戸凡百五十九　水戸迄七里

昔大河内・横河の三河領ありし故小川三河と申せしなるべし今ハ
上宿・横河坂上・大河内・田谷・下田宿等を合て六河あり村境ハ立延
中根・四ケ村東ハ杉田川戸山地南ハ小塙子埴あり、西南ハ川を隔て
那珂郡玉里村・川中子村・栗又四ケ村等あり東西十四丁南北一
里余　古城地局條糧を産す

古城

蓬戸入道茶（又作垂安）と云者始て築く小川を始十二村を
領せしとや子孫相伝して天正の比宮内大輔昌武に従ひしか
後山田に移き又府中清幹と牧ケ合戦して屡ふ清幹白木出地
まで在手を探小川に居りし時江戸但馬守か勢まで捲利を得九
やとあり　此築四木当時の伝説とは違あり　其後宮内大輔病死し其子何某南
三十三彼滅亡の時何某も佐竹氏の為に牢人して其佐竹
の臣となりしとは其家臣茂木上総守をして守らせしか佐竹
氏羽州に移る時及て戸沢右京亮此地となり其後又
此地は水戸殿の領を建られしより後なかりし故古人今文郁殿と
もよふ重堀ありの跡ありて蓬戸状なるもの在り蓬戸氏の旗を考
うつし終の文字訛誤多くして読つゝかぬ人多異なるを
比校してよろしき所に假字を附たり写

蘭部書状之趣

抑蘭部宮内太輔方小川之事者依為強敵境地之凡

踞字疑

源字疑

夜苦労様ニ計策要害堅固踏累年不振面偏小田
被守幕下来候歟殊更府内御膝下之様被踞候上
息女三良殿号官仕被参候如此之儀一向改治御機
色不入則被背御意候也（哉）雖然既薗部之事者譜代
相傳之臣下代々小田江被励忠節候上這般之以
題目源之与折檻如何之由被存候歟先以私領之
内寺菴被致住居以數通之書翰信太田伏方頼越
許之段若干雖被申上候免許無之然處小田左衛
門大輔御異見者御近邊圖葛蒲沢邊江在寺可然
候其上被御詞添出仕候儀輙可被成御申段歟寂

衛字疑

君詞無二言御正路之儀与存被致在寺已五三日
及幡谷弥三郎薗部藏人為使羽檄如織衛被申上
金吾御挨拶如何様候哉一途之御擬無之結句屋
代野口以與行金吾被翫御覚語於當寺内可生涯
之段为逼塞之由薗部従脇近方申来候歟諒大輔
失途縁被覃朦昧候事無余義候然間住寺其外人
々心附被見其氣色候處誠別心之趣皆々漏脱斯
而當寺之事者憑無甲斐被思山之荘松岳寺江被
懸心召連七十余人各得具足取出既及越山如案
北郡山之荘之者共清瀧代山之端遮而彼樹下此

草着疑

躰而理疑

右上草着已為取圍欤蘭部無據存打物取籠前後
具左右切而押透無程松岳寺江馳入襲来者共失
調法従門外帰候欤蘭部氣體而理之有忠無誤𤔡
如此御刷何事候哉歎而有餘事候畢竟一身為不
運由暮々侘之則牢人家風各被出暇鬢髪剃除墨
衣纏身脇寮閑居云々聽而如此之儀小川江申續
候間要害可抱様無之皆々及退散真領中之萬民
数年離旧里村南村北迷出不知山野々事不便之
次第也當日野口馳入要害被致堅固躰而金吾移
被申候欤寔政治之烈御威光近國他國之諸士馳

如下此字落欤

来崇敬饗無比類候殊蘭部在寺徐及二十日余然
處有御指南方今程出寺可然之段蜜通有之欤則
夜紛被致出寺暫有半途足弱等向後相尋總州江
被送我者有好結城改勝奉願被致堪忍候蘭部鎮
中之僧侶在世之好不忘渡遠國波濤尋上如被申
候者小川之事元来為名地上金吾御移已後者尚
以塗壁結茂雁堀拂門橋新殿中造作堅固構縱不
異修蘿華鬖城其外宿町屋棟並構見世棚辻小路
毎日一点之塵不置御繁昌追夜次日譜又募小田
権威故欤用心以下之事心恐無人一向為御悠々

峯字疑

由申来候歟蘭部聞之天道悪驕人道盈虧設此語
可然時分心得運命任冥慮偏遂欝憤思立退散其
外方々之吹者共通此義候處何茂啐啄之間寺家
出被人目忍候上山野日暮谿谷明夜無程小川江
近付兼而為首尾上皆々馳集人数被調候處及五
百余人則三方江手分外城忍入峯吩叫城内城外
者共驚耳目忘方角起迷事自孤獨次第也聽而蘭
部藏人起合切入雖然鑓鎌被救無程死亡則中城
江責入實城計取詰夜之見合為大切之間氷而待
曉天之鐘皆々備役所城設入壁付一同乗入破鍔

儀岐歟

削鏑散々戦去間城内衆行烈相乱金吾始申為宗
勇兵三十余人命抛儀路惜哉白雪之膚曝土泥事
不被當目次第也攻衆四五人討死蘭部面雖矢手
負候金吾給御覧乍押落涙一切讒之下賤無道人
共有御引汲而當地御移故如此義候誠無功賞不
儀富禍媒者野代野口事候全非迷慮淺一旦不
儀強所存追候聽而残生小田馳参奏此義政治則
刻被出韋馬羽梨之宮江被催人数候處及七百餘
騎可被責返段頻而府内江雖被仰越候慶幹御挨
拶樫々無之故渡海遅々候處無程小川江落着之

由申来候間無由被納御馬候而蘭部事案子細且
主命恐且一往野心遂迫亦克在和不在衆云古語
江戸但馬守
為所詮翌日要害取除江但之以指南那須口江在
留欤允蘭部今般之動誉東八州無其隠候将亦彼
息藏房結城在衆國寺廚詰小野之四家奉頼重而
本意拵一三昧候殊更此度小川仕合之事従府内
之以御悶金吾御改易之由世上其唱候乎然間政
治恨捽胸懐内々府内可御許之旨度々雖思召立
連候既江戸行方悉府内之幕下為塩味之上御動
洞家老蓋佐竹氏家老也洞今係内也
御恥示之由洞家老各被申候畢殊額田與石神境

江戸忠通
地付而連々鉾楯此度蜂起候欤然間忠道途立馬
路疑露
雖及調法候依免角之浅風解露消之義無之因慈
江但佐竹上下不思様候爰元改治被見合候哉佐
操而以下疑
竹操而綣付義詮様招出御申江戸之衆押北郡被
出馬被催人数候処及千五百騎不移時日府内鬼
魔塚申地江指寄圓月鉾失形備持新堀被埋候
軍弓生子疑
所従府内軍弓生子出合矢軍及終日候欤慶幹馬
廻僅三百余騎國分寺之後柗山引廻魚鱗鶴翼形
被出備候処小田斬壊馳寄愷慨被成見候哉無程
越切所鳴軍鼓震天地林木振攻懸則慶幹直叙戦

開運命事只今也各加下知両勢懸移数刻及防戦
去程宍戸初午手悉敗北總手被成見聊手足崩立事
旺疑
譬者如風前塵春野蜘子散或篭手旺立拔捨或袜
鞢苅捨彼方此方薮溝迯散事目覚敷次第候改治
馬廻以前之痛不解雖見浮雲隔畔可助様無之宍
戸家老河俣古尾池田為始宍竟者三十余人不去
仕場討死聽而慶幹自仕場躪人数以前在所直痛
成疑
一同作勝時声者修羅帝釈天恐成阿鼻焔底迫響
計候以小撃大事古今共不思議之次第此事候是
偏慶幹軍道之義撰故候乎亦天道恵候哉何様刷

先義疑
之誉遠近無其隠候殊更宍戸御吏者於府内不成
一重御家方具抛重盟此度指出之御動光義之筋
目相違候故欲取分宍戸被失勝利候哉改治翌日
田餘被下馬在御及放火早々帰陳由候聽而慶幹
江戸行方鹿島人数被催候所及二千余騎北郡相
動懸在御乱火先以被納馬候欲志氪事具比
号夜詰宿城責取江内不残一塵燒拂主城計様候然
間篭城地下人等過半撃落是果而難抱様候誠居
道於正者具臣争可奉背哉聊義以薗部御追故他
國劇乱以外候千丈堤螻蟻穴費候欲久々世上見

浮沉浅間敷追候諸事難露筆頭仕合朝重説後輸（翰）
候恐惶謹言

薗部宮内大輔判

古墳　園部宮内大輔の墓なりといへり詳ならす又大塚と
以前ハ川戸野田村の境名中に有り薗部滅亡の砌討死
の骸を埋しよし　又母衣懸塚有り形母衣に似たり又討
死の骸を埋しともいへハ討死の塚なりといふ又小川に落注
道左右に塚松二本宛有り其丈三百尺なるあり其本之絶二年
薗部の家老長谷川三次と云者討死せし者なりし村松あると
以前ハ妙楽寺の僧の墓なりとて

園部川　茨城郡新治郡の境なり源ハ泉山の東大瀧山の瀧
に発し小川町より河原迄十八九丁流り堺之内武によりて薗部
川と称す諸荷物更々の河岸あり此川より霞浦に出て江戸
に運送す

大江田橋　薗部川に掛る大江田氏なるもの始て掛し故名とす

稗蔵（荒）　村用之籾稗蔵（荒）あり

石塚組

野田村　戸凡二十五
水戸より五里十二丁

水戸殿野田村と称る地一つなりしを故に此村を南野田と称し東川戸
に境ひ西外田村に至る巾五丁余北南ハ小川立延小流を新田と
二十二町程何也

枝埼　十三所塚あり

仁楽組　下場村　戸凡二十二
水戸迄七里六町程

南境東小堺情谷境ゟ西小川境迄八町余南沖洲境八ま〻川分
北山野川戸境迄二十丁程有り
菱沼川　村の西南ニあり小川ゟ流れ来て那珂郡茨城郡の境なり
涸沼川　村の東南ニあり小流有り此川を以て行方郡茨城郡の地とて下流皆霞浦ニ入る
古墳　昭神社山の洲ニ有対ろ塚と唱ふと故を知らす又川戸山里の境ニ小塚十三あり十三仏と唱ふ謂ハ未詳

仁楽組　小堺村　戸凡二十九
水戸迄七里六十程

東情谷村へ五町余北川戸村へ十町余西下場村へ大橋より南ハ行方郡沖洲村なり

本間道悦畫像賛

先生姓本間氏稱道悦以字行摂州兵庫產也少業醫世事戸田君父猪之助仕為郡司生三子長與兵衛仲某少彌三郎乃先生小字寛永中肥之嶋原賊起大將軍命戸田氏改封於美濃大柿尋命討彼賊徒与松平伊豆候（侯）倶率諸軍趨役當是時父光致仕號慮庵家兄従事於軍旅先生年甫十六未見君（木／右行）竊随兄赴島原

到彼始得見所善者及兄弟十有七人僕従焉踰城先
登賊衆披靡先生傷股然義氣愈鋭兄才各得首一級
適僕被疵倒在墻外相携而皈営中矣翌年賊亡官軍
凱旋先生之州有馬温泉浴力瘡彼有按摩醫其者就
乞治連日其中間鏡石橋引割皮解肌認脉結筋塩水洗
疵若斯数回見所不忍先生自如矣醫愕然嘆曰公真
勇夫也吾施治也歳何翔百人已然未曽見若公者不
得全治隻脚跛躄矣先生歳十七以為廃疾人焉堪事遂
辞父兄之尾陽駐焉江主冨農勘兵衛之家先生善書
以教其児居三年戸田君徴出仕焉寵遇日渥使其二

子肥後君摂陽君就学仕焉六七年有故辞云遠遊東
都僑居府下青物町一二年戸田君深愛其才使醫臣
三清者傳命曰請来宜食二百石先生不肯往使者往
来一日四先生竟不仕於是君大怒令門禁伺候未幾
解矣果愛其才也先生歳過耳順堀田筑前侯遣侍臣
竹内某召之先生不行列國諸侯享幣招之者多矣先生
増堅矣先生剛直廉正無阿避是以忌之者亦多矣醫

通道必有一誤

官小笠原通順講学於京師十八年府下諸醫無出其
右然府下慕先生過於慕道順官醫覃名家共感先生
有三折之功有師友者有属其子弟者所謂笠原道諄

養沢法眼道字二子伯寿道杯官毉中村伯了官毉樋
口梅字田中養徹松渡意仙是数子者府下翹楚而従
先生遊者下野鷲宮祠官大内民部亦従師焉故先生
有野州行後道因来焉先生無子養之為嗣曰公京師
人初號友松五郎兵衛先生終投老於常州湖来其与
因公従侍先生晩年喪明然講授不異平日先生卒歳
七十有九乃葬郡上戸邨長国禅寺之傍道稱曰泰心
院本山道悦居士實元禄十年丁丑七月初五日也因
公亦継没矣臨其将終謂曰嗚呼我已矣執奉先生之祠
子謹讃其喪仙泣而諾之仙奥州森山産父行内四郎

[red marginal note beside 湖: 潮カ]

衛門仙初字四郎兵衛従幼學先生教育乃諸先生故
人畫像一枝斬国惟肖晰夕美播敬之祀之欽讃曰

[red marginal note beside 諸: 請カ]

摂陽之産　本間為氏　胸懐雪霜　勇彰幼稚
大丈夫氣　四方維志　顛沛依仁　行藏於義
交朋也信　教人也知　肥前赤眉　完煩元師
災起邊徼　皷動天地　是時先生　年甫四二
随兄軍旅　攻撃絶類　島原戦場　單力奮臂
戸田営中　機鋒決皆　断賊子元　兄弟渇二
惜乎股間　為賊被刺　敲城爪牘　賊無子遺
旋浴温湯　有馬求治　刀瘡驚豎　関羽豈異

[red marginal note beside 二: 二当作四]

卯歳謀生　解醫之意　確乎度量　無物等比
藝術才能　盡技其華　傍学文章　全兼武備
無臨豎人　不覓其利　日用工夫　動忘寝食
夫（失カ）志則退　適情則仕　韜光楽昏　甘貧自恣
稱衆豎師　謝諸侯使　廟廊之大　遺國家器
麟不可縶　我知犬豕　惜乎生涯　美玉藏櫃
於吾穢才　辱得師㝵　可憐至愚　記篇忘簪
術業多端　教導不棄　投老潮来　知死時至
耆寿欠一　終帰霊位　已乎吾曽（曹カ）　血濺双涙
如航失檝　似鳥折翮　嗟師鴻恩　不可思議

嗚乎功勛　禿毫爲識　陪侍晨昏　粗記聴視
欽哉兒孫　行實是照

本間道仙豎生将道悦画像一本来需予讃語且謂曰
希附之長子己十郎以欲傳知有吾家所自出也敢請
為我記焉予曰吾素不文尚以懶涯盍他求焉哉然貴（責カ）
不止不得竣拒遂記所説之顛末塞其懇望云時享保
十有九年甲寅秋八月

妙心第一座海雲退隠釣洪蔓螺子操觚
於東散南軒□□

古文書 本間氏玄依ヲ家ニ蔵ス
一 [illegible]

信濃守様思召より出先之處被為遊本丸之押詰候旨
然処手前ニ而相詰居候處先達而被為成本丸ニ而越中出候
門番衆松浦鈴庵并林三左衛門抔三人ニ而右門出ニ而本丸之手詰
中ニ而御用之御様子被為成先手銭九ツ時分ニ而御軍用之儀御相談之
時分申候處右門前左門様御用人相詰申候而松浦
鈴庵并林三左衛門両人ニ而右之趣被仰付候而宗(?)様之御様子被仰
面之儀御軍用之旨相談之上申出候處尤之趣被仰付候旨申上候
付面人十ニ而御座候右同役之面々惣中相談仕候處兼而御用(?)松
浦鈴庵并林三左衛門両人ニ而相詰候様被仰付候
其後ニ付松浦鈴庵并林三左衛門ニ而詰居候処右之趣両人ニ而相詰候

然所ニ而右之趣被成候ニ付其外之面々対面仕候ニ付一人本戸口ニ而相詰
居押候中ニ而相詰候様被仰付候ニ付相詰候處相詰居候處
三人ニ而其日詰仕舞之趣申候處相詰候ニ付右門様御用人相詰候而
右左門前ニ而呼出之人ニ而相詰候處相詰候而相詰候中ニ而相詰
松浦鈴庵ニ而御用中ニ而相詰候様被仰付候中ニ而右中ニ而相詰候而相詰但
酒一度被下候事

一
同日四ツ時分御中刻之由ニ而御用番衆中相済候ニ而申候處十二ツ時分之由
御機嫌右門様ニ而相詰居候處相詰候様被仰付候ニ付押詰候右之趣
其外相詰候様被仰付候處十人程相詰本丸御門脇ニ而相詰相詰候
右之儀ハ御用ニ而信濃守様被為成候ニ付相詰候様被仰付候

大勢ニ而寄手ハ惣日ノ見ヘ上ケ候ハ、敵大勢ニ相成候ニ付長刀を携居
者ともおひ〳〵集り居寄手ハ此場所能所之儀ニ付右之大勢之中ニ而ハ
左門并宗峯も是者又此場所ニ而防候得共何分ニも引退候而中村足軽
石垣をのほり足軽ハ廓中へハ敵ハ大勢ニ集り居候ニ付候と存
之場所を越ヘ足軽右之石垣をのほり大声ニ而上り申候与申上候
其上若党も押候石垣を上り申候所ニ而右之謀ニ而廓之内ニ突申候
足軽謀を以右之敵突留申候若党共一同大声上り申候城を操之
其ハ右之外ハ自由ニ見候得共手配を見届敵ニ而ひしく防申候得足
者兵ニ廓ニしこセり居ニ右之廓中ニ入廓ニ宗中附合ニ而見知し右之
いたし不申候集議揃申候ニ付左門宗峯丹羽様ニ色々申候

左衛門殊外石垣をのほり与申候得共廓中へハ一人ハ候而ニ
与申ハ拙者共ハ身隊ニ而是を存候敵方ニ而御中へ遣居を申居
由右衛門共三人右之廓を守申候敵謀之者を捕突掛り申候而拙者
足軽様ニ色ニ三人右之宗峯捕謀者御中ニ右頭者ニ通候居候
右之外左門宗中右之者共ノ儀ハ存知仕候若者共ハ仕合ニ而其者共
左門宗峯之主殿ニ申候而叶ニ而居申候而中

一 丹羽様ニ色ハ丹羽武藤様右之廓ニ而申居候とも申候与武部
御備候ニ右衛門与申通候与申候ハ左門并此人之供仕候
拙者共丹羽様ニ而宇人右之者共之者共も色々申候ニ付仕候
未だ右之左門ニ目見ヘも仕候而夫々之ハ不致候ハ致候事

千原右人をこ號して或生きもの候ものは法名常果詠拙
比来女法名一周詠まき人に號して一ちんしまして姥と申呼
おもしろ生候て後病年与晴て宇人候

栗水川　野田村より流来り小原にて下八坂村通田川に落る
見境方の境にて橋南八ヶ所の地なり
土橋一ツ

打と一ツの孫に
寺れし方の満し

跡にてあふれて
草花を拭ふ
一此千花尤成枕
花を河浦[illegible]

傍ゑし時に別る
備へし精なる
下用意して無に
自以以し

大本寺　寅之

金地院

此ほとは大雨にて
何れも相延し候間
てと御
先すゝ御無事之義
猶ゝ御聞候の由
畫山澄河の御高覧

山水見れハ御楽しく
入眼所なりさしも
嘉路案更夫ハ御者
勇御見んへ遣
御物の義は頼久

子昂乃有石洞庵
意密あけし縄
其待し出揺揺し
古雨識
六月十四日　之丸

戸倉擬くし岸

紅葉組　楢谷村　戸凡十四　水戸より七里六町程

村境東羽木上境より西小坂境まて十三丁程南小坂堺より小山野堺
より十四丁程あり
楢谷弥三郎園彼状まし見えたり此村の人なり

紅葉組　川戸村　戸凡二十八　水戸より六里二十六町程

村境東山野堺より西小舟境まて十六町程南高堺境より北野田
境案まて二十丁程あり此村東に京種松林多し

成合村　先年高村ナリ元和十二年川戸中ヨリ合セテ一村トナル

紅葉組　山野村　戸口五十五　水戸迄六里三十丁程

古来ハ山野羽木吉生山三ヶ村ナリシヲ元和十二年分合シテ山野
一村トナル此村ノ東北ノ間ニアル松林ヲ称シテ山野ト名ツケシ
ナリトス東ハ小屋村南ハ羽生村西ハ小塙ヲ境ト小川村北ハ小川
戸賀岩上谷ト境ス東西二十町程南北一里十町許リ

尼茂跡　菅根根山ト云ル所ニアリ小川城主菅谷山城守ノ臣ナリシト云
ハ此ノ居所ナリシトソ又大塚某トイヘル人モ住ミシト
シテアリ武士山野ヲ領セシ所ナリ其ノ後山野大塚ニ居リ
所ヲ領セシ昔ノ跡ナリトス

秣場　伏沼五町程アリ

紅葉組　世楽村　戸口三十二　水戸迄四里三十丁余

村境南ハ佐才新田東ハ上吉影村西ハ原野アリテ芝高村ト境ス
北ハ上下両ヶ谷村ナリ南北十四丁程東西十七丁余アリ

泉川　世楽両ヶ谷村ノ境ニアリ泉山ノ麓ヨリ流出ス泉川ト
云フ下流ハ新堤ノ下吉影ニテ小川ニ入ル

紅葉組　佐才新田　戸口二十六　水戸迄四里三十六丁余

古昔ハ佐才井丸ト云シ村境西ハ世楽村東ハ上吉影村南ハ
田村ト境シ東西ハ竹原ニ境ス南北十四丁程東西六丁程アリ　古来僅
ニ三四家アリシヲ寛永九比菊人ヲ得シテ是ヲ開墾シ新田トナル

紅葉組　仮宿村　戸凡二十二
水戸迄五里十六丁四十二間

此村東西の間に坂あり東は上合村南は山野川戸西北は萬原村に境へり
東西

屋敷跡　八田氏此族にて佐竹家中務と云者居る其子某家奴多
と称し上合村小野大和と同じく芹沢氏に依て増井法師勢
と芹沢氏まで合戦し大和討死し奴多は引退しり大和討
死を聞きて萬原村まで自殺したるを示す藁宮　葉宮氏を送り年
に十月十五日仮宿村此所にも尼を祭るといふ

古墳　比丘尼塚と申傳ふ其は奴多の妻奴多自殺せし後
尼となり行ひ死せし墓なりといふ年々十月十五日に尼を祭る

秣場　義内（モウナ）溜谷等にて二十二所余あり

紅葉組　萬原村　戸凡十四
水戸迄五里二丁十八間

東は上合村南は仮宿村西は上吉影村東北は紅葉川を境とし東西二十
五丁南北二十丁あり

復（タヨヘイ）　此邑の風俗名高くて死したる人あれば屍を埋て其人の名
を大きなる声にて呼ぶ古礼の遺りし也と云へり野本仕る定
家族に至る皆用ゆし

紅葉組　上合村　戸凡三十五
水戸迄五里六丁余

村境北は紅葉川南は狐と同新田西は仮宿村に境ひ東は池杉あり
東下吉影村南北二十五丁東西二十丁あり水戸より激来此

北隣あり此村上下吉影の名ありて上吉影と名付し由あり
也けり

紅葉組　上吉影村　戸凡十六　水戸迄四里三十丁余

南ハ小川原に境ひ西ハ倉才世楽ゟ東ハ前原村北ハ竹井沢ゟ川
を以て境とし東西十七八町南北二十八九丁許
吉影組　按吉影は清名相に見へたり　只荒蕪多きに庶幾武
八幡并吉影なとみえたり　此地何ともあるかをさしたるにや
又とも今上吉影下吉影の村あり　此ハ其八し比地なりと見
玉造芹沢ハ荒宿組　梅木　若海ハ若倉人郷倉　枝相生ハ橋紅
葉　竹井沢ハ仏宿まて只此辺に名つくといふ　宿辺なし　此外に

後世土地開けて後ひ一村を立別し名あり　然るに梅木村并せ見る
へし

稀橋　四十丁余あり

紅葉組　下吉影村　戸凡百十四　水戸迄二里

村境　東ハ青柳　南ハ芹沢与沢外ニ而丁未揆し　東ハ松林多し
西ハ上吉影北ハ小川あり　大和田寄西に野とし　東西七十丁余　南北三
十丁余あり
館下川　海老沢より新造を経て　諸前此村前宿川岸ありて小浦
まて付　江戸は運送船の往返に此下也　之に依りて本川に至る
之川筋屋曲長さ多し　七人九十九曲之称あり　寄安中より川

を併る通典の事を知ましとも不

舊跡　野口右衛門と云者の所持法師氏の存せを通て丹尾山様寺

を云る或云所々ち坪形堀と云所を形堀檀寺をは云人の居

地なりと人康親王其の邸住を修せし跡よりて此地に

移されし由中津かく又大名の如くと云ける上古郡の条下に

云ける如く此地康親王の書にて見へたる言葉に有人まく貝神

人の来り居りしを以て讒説（諏）には有るをまつらし其地又接する

らき存る穴谷の如く見へしと跡りあり又町新（新）田の庭跡と

云地あり檀寺庭の有りし所有りと中津かく或云島栖村吉量

寺は開祖明信房と云ふは康親王の居住檀寺信秋の事有り吉

形を檀寺と中津かく法（信）郡の事あり

信太郡　生井沢村　戸凡十八
北戸云四里弐丁程

古昔生江沢と称す又生梅沢とも申せしよし　村境東は東古形西

より和（西）下高倉村境迄十二丁程南上去郡分小字羽田境迄十二丁

程北の水戸より小川への渋道名前あり

法宿口　古昔は康親王法宿口此内とも云へ居り有中　堂栗氏

所蔵文書に

将軍家政所下　平朝秀

可令早以知常陸国法宿口の内田畑（畑）田宮田大和田生江沢已

上八ケ村地頭職の事

右人依歌又秀幹去年十月廿一日讓状四至載之可領知之状不如
如件以下

元暦二年正月十五日　案主左近将監

知家事内舎人清原

令左馬少府藤原

別当右将曹平朝臣

武蔵守平朝臣

秣場　下の東二町餘あつて外松林中にあり

羽田組

多羽田村　戸凡五十口
水戸上四里十一ヶ年ヶ宮

古ハ多磨ここ出らし東ハ塩の内仁東ニ境ひ南ハ生井澤西下

雨谷下四ハ丑寅の方谷河塚にあり東西三十四
五十段南北三十丁程あり東西松林ありしが此村庚午
郡法寺本尊とて今もあるとてあり元禄十一年に
建し墓碑に當院團庚高那法華村横田権三郎多羽田
権八と有法寺中にて元禄ハ何らしく荒語りしや
法寺ある事生井沢村に近く如く地境をさだめしく康
多摩郡に属したる事の知らるゝ

古屋敷　多羽田大隅住居宇二重堀とよぶ

古墳　圓福寺の古地に多羽田大隅墓あり観音堂北に
因大字墓あり又山葉塚長塚和田塚といふ塚あり観含寺

内ニ小祭十二人屋敷九基と申伝ふる石輪存せり

古文書　多羽田氏十九家ハ高より同氏平太夫ニ伝へ今ハ蔵し置有（先）
る者ハ当家の旧記ニ初多羽田村ニ多羽田大隅守といへる小祭大隅
とも云へるよしニて子を越中と称し多羽田城ニ有　高六右衛門
を服せしとなり　越中か子大学十六才の時額田陣ニ太田陣右衛門
と云ものを討死たりと云ふ　今ニ多羽田を称し民ニ数人あり
按ニ額田陣とハ天正十七年江戸氏より額田九郎陣下
野守を攻撃し此のことといへり　又按ニ佐竹義宣西記
の大藤蕃種與書ニ慶長十九年（甲寅 壬辰）（大蔵イナカ）三月上旬除理平新
三多膚孫三郎と見へ小境村光明寺の棟木ニ多膚大隅守増

良　天文五丙子卯月十五日　と記しもあれも多羽田氏なりし此地ニ住せ
しもの見えたり　又下古新村多羽田氏家伝ニ多羽田大隅
宗（宗カ）室四男あり　越中宗政多羽田政与七郎と云ふ　越中子
大学宗義十六才ニハ額田陣ニ高名（名）を知る二十五才文慶安四年
死と記せり　并考ふべし

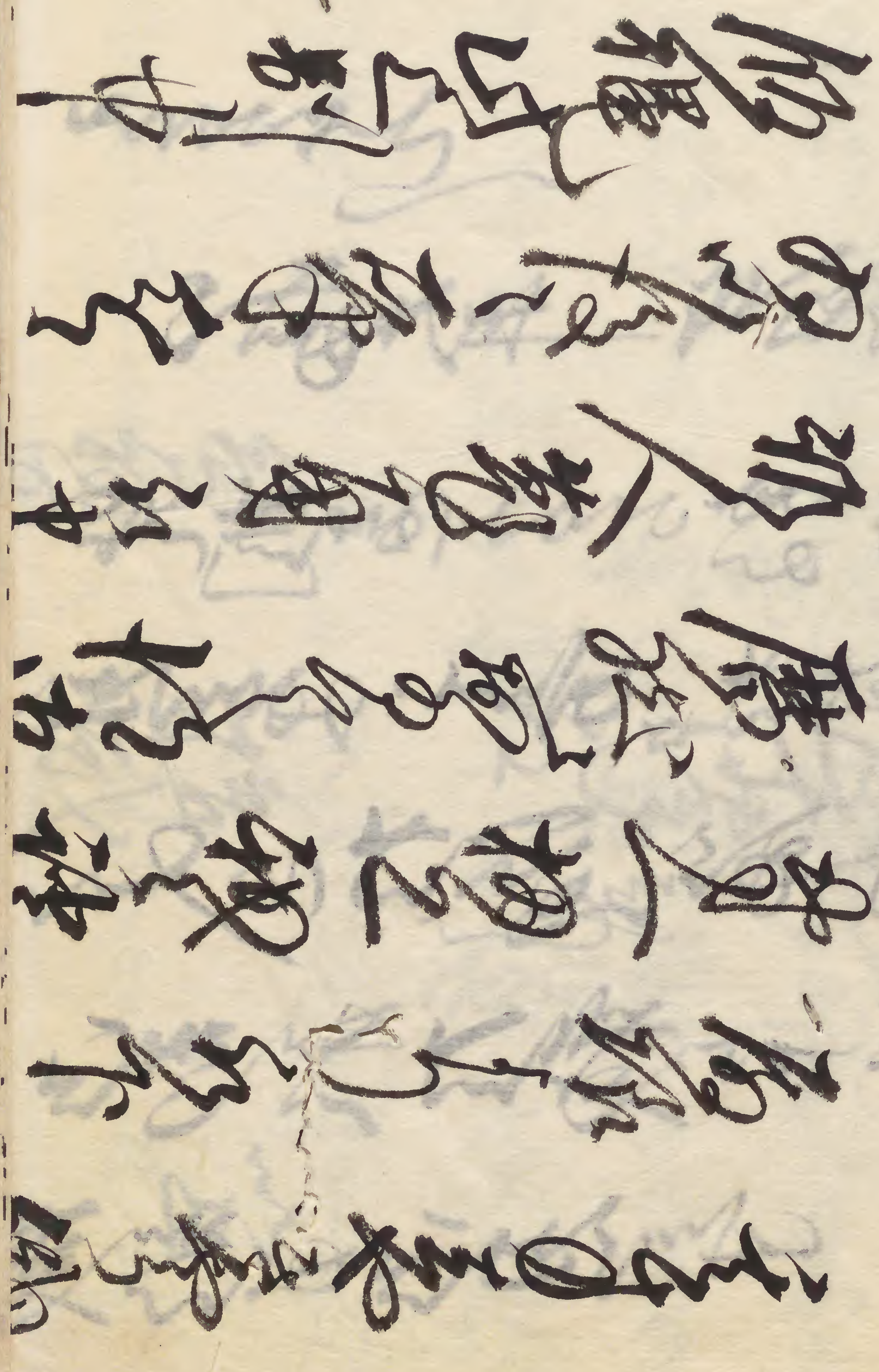

鳥羽田村
鳥羽田政之丞所蔵

職紙可相見候事
出勤致候義ニ付申上
候文を相認御届
自筆ニ而書方ニ相認
先規之通書載候て
以猶又并ニ差出し
云々候事

元禄年月日
以上
檢試
年号月日

国立公文書館
National Archives of Japan

清閑寺殿御勝手方以買賣之儀相心得
右ニ付今般各代儀ニ而取計買
可被致候者御座候ハヽ其方御買取
可被成候ハヽ御用捨之上買取可請状
請取御座候、相手殿御勝手方へ金銀借用可
候所万事済候上茂入念勤仕可申上候 以上

酉十二月
清閑寺家
雑掌 某（花押）

其後之儀相心得候ニ付
ら存候、親類中其
井伊右馬允ヲ以對
是務ヲ見候へ付
来ヘ差遣候ニ付
中 仰付置候處
様へ今般ては則申持

謹言

天保六年未
三月廿六日　藤堂和泉守
高猷（花押）

細川越中守殿

行人来て善信法花
の外和讃一紙を
授ける為に五歳にて別
け置て七月十八日に
忌にて我和讃七以讃
唐是浄土三七
物田の七之作まし

是たるたれ目出い
京に是霊り
いろいろやまとも
諸く
こそかれを大經讃
かゝみの形中讃
ふるし以上

紅葉組

秋葉村 戸凡二十一 水戸ヨリ三里半

足黒村 戸凡二十二 水戸迄三里半

右両村古来両岸の小流を境とし北ニ秋葉ニ南ニ足黒ありし由
昔水戸成公江戸より御帰之時此地ヲ小川府中ヨリ
過りしニ秋葉ありて悉く村名ヲ尋されしニ二村ただ出合して名
も一ヶ所ニ並びて両村を并せ給ひしとありこれ今ニ至る迄を
指て東ニ秋葉西ニ足黒ありて古村を以て二ヶ村の土地ヲ分ちて諸し
て二村ニして一村のこと 村境小川ハ小境村東ハ湧田 按和名抄 高田ノ郷欤
秋葉ニ隣り南ハ鳥羽田より西下野小幡ニ至る二ヶ東ノ神社松林
あり東西

稗苑 南村界稗苑あり
秣場 三十丁許あり
茨城郡 小幡村 水戸より四里 戸凡八十
村境東ハ下野豆黒村並紫尾先後東前原尾紹ハ新田
地上西ハ岩谷ハ下吉野奥谷あり 東西三十五丁余 南北三十七丁
宝河ハ此村東境桜井友部くに嶋を出て此ハ生井の墓所
あり 此今ハ去て山東と成 梅沢谷村の大幡の口或ハ此地あり人家
又此村山流岸河ハ浦名村又山家口あり 二ヶ所内一ハ今ハ絶たり
知らるへし 此村知らの寺河なし
社 水戸谷江戸氏の往還あり

古城 小幡中務なるもの江戸但馬守に殺されこれ江戸家臣出
雲守子御息佐竹に滅されし事常陸国志に載たり 土人此
傳説まハ小幡中務塩湯治此為破壊にいたりしを江戸但馬守
討滅しとなり 破壊大洗明神社地に法泉権現あり 本伝ふ
小幡出雲守法名天文元年八月朔日 大洗明神下まて御花に
霊崇りをなしまより神に祠りしとそ 社地に祠とし 又ハ社家と
なしは小幡村までハ宗家と定めて中務の名字法名なとし
ありて南村の説中務と出雲とを混して一となしこ言ある
事を知へし 小幡光明寺に棟木に小幡殿墳とありし由 天文五年
又小幡の城主なるへきや 按墳井正宗寺に所記江戸氏系

按和光院過去帳十五日ノ条ニ
作明小幡出雲守
アリ

幟
州採記 原本細字ナリ

国ニ於テ毀ツ小幡城主小幡長門守ハ山田系室の後胤なりし
代々山田氏の支輔なり応永廿四年江戸通房大掾清幹を
襲ひ時当家ニ属し代々戦功ありしか又天正十三年ニ至り然れ
とあり又山田氏ニ属し倶ニ同年ニ至テ江戸通雅小幡の追討の
為ニ小野家に出陣す小幡城を堅くして山田氏と共ニ籠城治
府中大掾清幹戦ひ初め三千余騎小幡ニ出陣し山野家戦ふ小
田方北条氏の名ある勇士二千余騎を討取山田氏の軍旅ニ
味方撃破る其家臣四十余人討死時ニ小幡長門守降参し
人質を出し城を保すとたり中務の先祖なる故
千貫桜　宿より小川北沢道の西にあり老樹三十余囲

の為ニ折られ今ハ其ひこばえあり是れ花さかくして子
実ニこえてうきと云ふ是ぞ名付しや色ほれ名も有けるぞ
いふ

紅葉組　奥谷村　戸凡五十七　水戸近二里三十町余

南ハ小幡村北ハ小野村北ハ小鶴川を境として小鶴村あり西ハ大師
東ハ境村あり　東西　南北　水戸より江戸へ
の往還ハ石崎の里辞すれハ道あり又村境ハ和田より道有り水戸
より行方郡へ此道筋ありて行方郡への通ハ小鶴奥谷村まて
代りて通る道ハ北ハ長岡村へ通ずの也

紅葉組　小鶴村　戸凡十四　水戸近一里十九町余

村境南ハ奥谷村小長谷村西ハ越道村東ハ谷田部村ニテ南北十
町東西□

小貝川橋長十五間　小貝川奥谷村境ニ架ル古来ハ日沼橋と唱へし
此川ハ日沼湖ニ入ル所ナレハ名付しなるへし

紀朱組　谷田部村　戸凡三十人　本戸迄二里十六丁許

村境東ハ芸石崎村西ハ長岡村南ハ新宿村小棟農村南北七丁許東
西十六町程アリ大塚某国ニ矢田部荒五郎泰時ニ至テ矢田部又
五郎任幹力此地ニ人ノ要ス人ナリ

秣場　芦谷東一丁余アリ

涸沼湖

又乾沼湖ト称ス古人広浦と称ス三石崎ト船場海老沢皆
湖ニ濱シ杉川田島網掛宮ヶ崎等ノ地ニ対ス小貝川
此下流船場ヨリ石崎ノ岡ニテ湖ニ合シ又二三ノ小流アリ皆此
ニ入ル此長二里十二町余幅十二町ヨリ二十四五町ニ至ル其大貫
白田ノ岡ヲ流ル川又ハ那珂川ニ合シ海ニ入ル鯉鮒鯰
鱣白小魚ノ属ヲ産シ雁鴨鷗鷺等ノ諸鳥多シ湖
汐出入ル船舶常陸ノ諸荷物運送第一ノ所ナリ

明治九年六月三日　服部常純校

圖書局文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan